

## 地域職業訓練センターの動向について

経済部労働局人材育成課

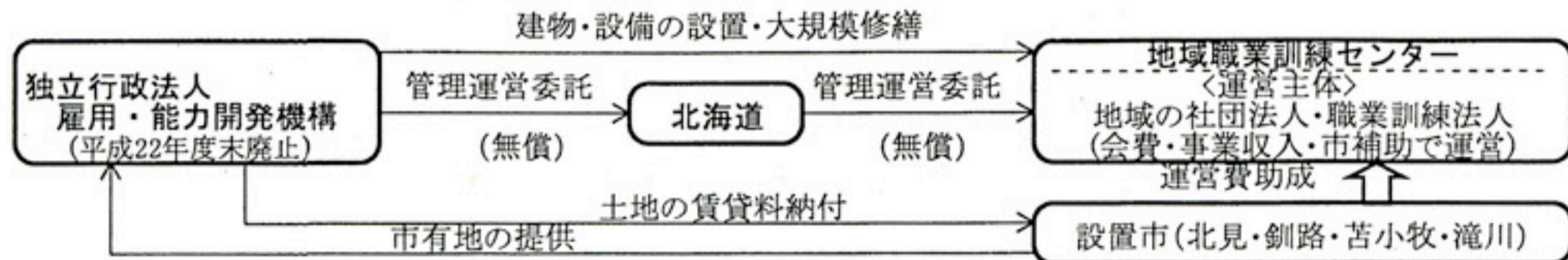
## 1 センターの設置状況等

## (1) 設置の状況

- ・全国 82箇所
- ・道内 4箇所 (北見・釧路・苫小牧・中空知(滝川)) ※昭和55年から59年にかけて設置

## (2) 設置の経緯

センターの設置は、地元自治体の要望に基づき設置されている。



## 2 廃止等に係る動向

## (1) 独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止 (平成20年12月24日 閣議決定)

- ・精査し、その上で不必要なものは、平成22年度末までを目途に廃止する。

## (2) 地域職業訓練センターの運営改善 (平成21年3月5日 厚生労働省職業能力開発局能力開発課長通知)

- ・平成21年4月から同年12月までの実績が施設利用率50%以上かつ利用延人数割合60%以上となるよう事業改善に取り組むこととし、改善できない場合は、自治体等へ譲渡を促進する。(各センターは改善目標を達成)

## (3) 地域職業訓練センターの今後の取扱い (平成21年12月25日 厚生労働省職業能力開発局長通知)

- ・センターの設置・運営については、平成22年度末をもって廃止し、建物の譲渡を希望する自治体等に対して譲渡する。

## (4) 譲渡条件の提示について (平成22年5月14日 厚生労働省職業能力開発局長通知)

- ・建物の時価から解体費用を差し引いた額で譲渡することとし、解体費用が時価を上回る場合は無償で譲渡する。

## 3 地元の対応等

## (1) 国への要望

平成22年2月15日(道、4市、4センター名)、2月24日(「北海道地域雇用戦略会議」名)

## (2) 北海道議会意見書 (平成22年3月24日議決)

## (3) 国への再要望

平成22年6月17日(道、4市、4センター名)

## 4 最近の動き ～ 地域職業訓練センターに係る打合せ会議 ～ (平成22年7月7日)

## &lt; 国からの説明等 &gt;

## (1) 廃止方針に至った背景及び廃止の理由

- ・独立行政法人については、法人自体の存廃について検討することとされ、業務全体の見直しの中で組織のスリム化を図ることが決定。
- ・地域職業訓練センターについては、活動実績にかかわらず、平成22年度末をもって機構の業務としては廃止し、建物の譲渡を希望する自治体等に対しては、これを譲渡することとなった。

## (2) 要望への対応

- ・緊急人材育成支援事業における職業訓練や公共職業訓練の充実、事業主の実施する職業能力開発への支援など、地域における職業能力開発が後退することがないよう取り組んでいく。

## (3) 譲渡条件

- ・財務省との協議の結果、地方公共団体への譲渡の場合には、建物時価から解体費用を差し引いた額で譲渡する。解体費用が時価を上回る場合は、無償で譲渡する。

## &lt; 国の説明に対する地域の要望・意見 &gt;

- ・当初は、業務実績をみて、存廃を決めるとのことだったが、一律全廃になった経緯は納得できない。施設の使われ方を問わず全て廃止は乱暴。
- ・譲渡に当たっての大きな課題は、今後の建物の大規模修繕や将来における解体費用の負担である。国として支援策を検討すべき。